

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	29,449,966	32,022,188	39,998,455
経常利益 (千円)	755,320	2,255,807	822,399
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	536,441	1,747,340	412,333
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△163,375	1,836,573	△981,718
純資産額 (千円)	19,766,387	20,533,393	18,950,814
総資産額 (千円)	31,336,773	34,019,683	29,448,459
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.82	87.33	20.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.76	87.22	20.58
自己資本比率 (%)	63.0	60.3	64.3

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.23	66.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、香港にYJH Technology Co., Ltd.を新規設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、堅調に推移する米国経済に牽引され、緩やかに成長を続けております。一方で、英国のEU離脱決定を契機としたEUの結束力に対する懸念、中国からの資金流出を背景とした人民元安、米国における保護主義的主張の強まりなど、新たな不安定要素が次々と生じております。

わが国におきましては、米国大統領選挙後の円安・株高により、製造業を中心とした輸出企業に景況感の上向きがみられましたが、消費者の節約志向はいまだに根強く、個人消費は伸び悩みました。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯端末市場におきましては、コモディティ化の進展に加えて、ADAS/自動運転やあらゆる機器がネットワークでつながる、いわゆるIoT（Internet of Things）など次世代テーマに向けた製品/技術開発競争が、新たな競合関係や合従連衡の動きとともに大きな潮流となっております。

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格成長を期し、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト/プロセス/パーソネル）の推進に引き続き取り組みました。特に、当期はプロセスイノベーションによる収益性の向上を最重要テーマと定め、当第3四半期におきましては、車載通信機器セグメントにおける中国工場からベトナム工場へのさらなる生産移管拡大やEMS（製造受託会社）の積極活用によるファブライト化を引き続き推進いたしました。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、車載通信機器及び無線通信機器の両セグメントが前年同期比で増収となり、320億2千2百万円（前年同期比+8.7%）となりました。

(売上原価)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、売上高増加に伴う製造費用増加の一方で、海外生産拠点における製造要員の習熟度向上や生産性改善により、254億4千5百万円（前年同期比+4.6%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における売上総損益は、65億7千6百万円の利益（前年同期比+28.5%）と、前年同期比で増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、業量増加に伴う労務費・経費の増加などにより、45億6千9百万円（前年同期比+2.8%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における営業損益は、20億6百万円の利益（前年同期比+197.4%）と、前年同期比で増益となりました。

(経常損益)

当第3四半期連結累計期間における経常損益は、営業増益に加え、円安進行による為替差益2億2千1百万円により、22億5千5百万円の利益（前年同期比+198.7%）と、前年同期比で増益となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、和解に伴う支払の一部確定(解決金)5千5百万円の特別損失への計上があったものの、経常増益を受け、21億5千9百万円の利益(前年同期比+180.4%)と、前年同期比で増益となりました。

(法人税等)

当第3四半期連結累計期間における法人税等は、課税所得の増加などにより、4億1千6百万円(前年同期比+78.1%)と、前年同期比で増加いたしました。

(親会社株主に帰属する四半期純損益)

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損益は、17億4千7百万円の利益(前年同期比+225.7%)と前年同期比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米国市場においては需要に落ち着きが見られ、アセアン市場では需要の増減が入り混じっているものの、減税措置の後押しによる中国市場の需要増を中心に、緩やかな拡大を続けております。国内におきましては、登録車の販売台数は前年同期比で微増となったものの、軽自動車の不正データ問題を受けた販売減少が響き、新車販売台数は前年割れが続いております。

このような状況の中、主力製品であるマイクロアンテナ/シャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、米国・アセアン・中国を中心に海外向けの販売が伸長し、前年同期を大幅に上回りました。また、国内向けを主とする製品については、フィルムアンテナの販売が堅調な推移となったほか、ETC車載アンテナはETC2.0対応需要により、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は232億8百万円(前年同期比+11.1%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の売上比率上昇や、ベトナム工場において製造要員の高い定着率により大幅に習熟度向上・生産性改善が進んだことなどから、9億6千6百万円の利益(前年同期は5百万円の利益)となりました。

② 回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、パソコン向けの低迷、タブレット向けの減少や、スマートフォン向けの成長鈍化の一方で、クラウドコンピューティング向けや電子制御化が進む車載分野向けの伸長とIoTの進展に伴い、全体としては成長が継続するものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の販売は、円高による減収効果があったものの、販売数量の増加により、前年同期を上回りました。また、高周波半導体検査MEMSプローブカードを戦略製品とする半導体前工程検査用治具の販売も、拡販活動により、前年同期を上回りました。一方、交換用プローブなどその他製品の販売は、受注が低迷し、前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は49億9千3百万円(前年同期比△0.4%)と、前年同期とほぼ同水準となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の売上比率上昇やマレーシア工場における生産性向上と原価低減活動により、5億9千5百万円の利益(前年同期比+75.5%)となりました。

③ 無線通信機器

当セグメントの主要市場は携帯端末市場及びPOS端末市場であり、携帯端末市場は、スマートフォンが中国において販売の増加が見られたものの、先進国市場における需要の飽和から伸びが鈍化しております。一方のPOS端末市場は、物流/製造を始め幅広い業界での利用拡大が続いており、端末機器の多様化・高機能化とともに着実な成長が見込まれております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、携帯端末メーカー向けの販売が低迷した一方で、POS端末メーカー向けに加えて車載向けなどが順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めております医療・デバイス事業につきましても、海外大手顧客向け販売の本格再開などにより、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は38億2千万円(前年同期比+7.9%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の比率上昇や原価低減活動などにより、4億6千4百万円の利益(前年同期比+134.2%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高 前年同期比較)

(単位：百万円、%)

	前第3四半期 連結累計期間 自平成27年4月 至平成27年12月	当第3四半期 連結累計期間 自平成28年4月 至平成28年12月	前年同期比
	売上高	売上高	増減率
車載通信機器	20,894	23,208	+11.1
回路検査用コネクタ	5,014	4,993	△0.4
無線通信機器	3,541	3,820	+7.9
合計	29,449	32,022	+8.7

(事業セグメント別連結売上高 四半期別推移)

(単位：百万円)

	第1四半期 連結会計期間 自平成28年4月 至平成28年6月	第2四半期 連結会計期間 自平成28年7月 至平成28年9月	当第3四半期 連結会計期間 自平成28年10月 至平成28年12月
	車載通信機器	7,506	7,567
回路検査用コネクタ	1,747	1,690	1,555
無線通信機器	1,129	1,295	1,395
合計	10,383	10,553	11,085

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金増加19億7千6百万円、売上債権増加6億7千9百万円、たな卸資産増加12億2百万円、有形固定資産増加2億7千8百万円などにより、340億1千9百万円（前連結会計年度末比45億7千1百万円の増加）となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加13億4千9百万円、短期借入金増加9億4千5百万円などにより、134億8千6百万円（前連結会計年度末比29億8千8百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益17億4千7百万円の計上、為替換算調整勘定減少1億8千万円、その他有価証券評価差額金増加2億4千3百万円、配当金の支払2億8千万円などにより、205億3千3百万円（前連結会計年度末比15億8千2百万円の増加）となりました。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は60.3%（前連結会計年度末比△4.0ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当第3四半期連結累計期間における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場・先端医療機器市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様が利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

<経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技术を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、
プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、
パーソネル・イノベーション（人材の革新）
の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニмум8（エイト）の達成
ミニмум8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技术や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ボーダレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指して、経営の基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル）の推進に取り組んでおり、上記の中期経営基本目標である「ミニмум8」を恒常的に実現するべく、中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）を策定し、現在遂行しております。

本中期経営計画においては、ビジネスモデル革新まで踏み込んだ全社収益構造の革新が不可欠であるとの考えから、事業ミックスの高度化／固定費効率の抜本的な向上／グローバル事業運営体制／付加価値創出の高度化などの観点から主要事業の構造を見直すとともに、プロダクト・イノベーションで進めてきた新規テーマ・新製品を確実に事業化・量産化へとつなげることにより、従来とは段違いの成長性・収益性を追求してまいります。

●中期経営計画の全社基本方針

1) 盤石な収益構造確立に向けたビジネスモデル革新

- ① 事業ミックスの高度化
 - ・ 車載通信機器セグメントの高付加価値製品へのシフト
 - ・ 回路検査用コネクタ／無線通信機器セグメントの新分野本格拡大などビジネスモデル革新
- ② 固定費効率の抜本的な向上
 - ・ グローバル顧客への即応体制強化 (24時間／365日接続)
 - ・ 投資効率を大幅に向上させた新生産ラインの具現化

2) 質の高い本格成長に向けたビジネスモデル革新の深掘

- ① グローバル事業運営体制の構築
 - ・ 世界主要エリアごとの統括体制構築とマネジメント人材の配置
 - ・ 現地採用中核人材の戦略的育成施策の展開
- ② 事業の付加価値創出の高度化
 - ・ 戦略製品の開発／投入サイクルの高速化
 - ・ 顧客現場課題のソリューション提供サービスを顧客満足向上と付加価値創出の機会として設定
- ③ プロダクト・イノベーション／新事業開発の推進体制革新
 - ・ 戦略新製品の早期立ち上げに向けた事業部技術部門、技術本部、研究開発部の一体運営体制確立
 - ・ 国内外研究開発機関とのオープンイノベーションの推進
- ④ 先端技術顧客のパートナーたりえるガバナンス体制の確立
 - ・ 情報セキュリティに関する国際標準規格 ISO27001の日本取得に続き全拠点での取得
 - ・ 先端技術顧客にソリューションを提供できる測定・検査環境の整備と人材の集積

当社グループは、上記の中期経営計画に基づき、中期経営基本目標の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成26年5月14日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合及び大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式総数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

- (d) 本プランの有効期間
本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。
- (e) 本プランの変更・廃止
本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。
一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は16億6千9百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式。 単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 ～ 平成28年12月31日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 844,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,989,100	199,891	同上
単元未満株式	普通株式 16,678	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,891	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が88株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	844,100	—	844,100	4.05
計	—	844,100	—	844,100	4.05

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,055,232	6,031,972
受取手形及び売掛金	8,440,986	9,120,061
商品及び製品	3,146,908	4,046,237
仕掛品	313,234	308,843
原材料及び貯蔵品	1,924,801	2,232,735
その他	1,301,429	1,484,927
貸倒引当金	△15,764	△16,816
流動資産合計	19,166,828	23,207,959
固定資産		
有形固定資産	7,427,106	7,706,048
無形固定資産		
その他	721,441	619,632
無形固定資産合計	721,441	619,632
投資その他の資産	2,133,082	2,486,041
固定資産合計	10,281,630	10,811,723
資産合計	29,448,459	34,019,683
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,925,944	5,275,432
短期借入金	1,509,912	2,455,609
未払法人税等	65,983	256,664
賞与引当金	384,034	243,408
その他	2,025,577	2,582,122
流動負債合計	7,911,451	10,813,236
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,600,000
製品保証引当金	103,681	65,181
退職給付に係る負債	301,239	288,326
その他	581,273	719,543
固定負債合計	2,586,193	2,673,052
負債合計	10,497,645	13,486,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	10,602,677	12,053,235
自己株式	△991,475	△954,871
株主資本合計	17,589,400	19,076,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,384	444,525
為替換算調整勘定	819,060	638,897
退職給付に係る調整累計額	320,525	350,824
その他の包括利益累計額合計	1,340,969	1,434,247
新株予約権	20,444	22,584
純資産合計	18,950,814	20,533,393
負債純資産合計	29,448,459	34,019,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	29,449,966	32,022,188
売上原価	24,331,109	25,445,977
売上総利益	5,118,857	6,576,211
販売費及び一般管理費	4,444,124	4,569,675
営業利益	674,732	2,006,535
営業外収益		
受取利息	4,762	4,913
受取配当金	38,770	28,637
為替差益	29,811	221,745
その他	66,977	41,773
営業外収益合計	140,321	297,069
営業外費用		
支払利息	28,634	37,278
その他	31,098	10,520
営業外費用合計	59,732	47,798
経常利益	755,320	2,255,807
特別利益		
固定資産売却益	3,580	1,761
投資有価証券売却益	558,355	—
特別利益合計	561,935	1,761
特別損失		
固定資産売却損	496	1,386
固定資産除却損	6,667	25,472
事業構造改善費用	9,168	—
製品保証費用	315,192	—
製品保証引当金繰入額	215,486	16,068
訴訟和解金	—	55,000
特別損失合計	547,011	97,927
税金等調整前四半期純利益	770,244	2,159,641
法人税、住民税及び事業税	210,198	474,950
法人税等調整額	23,605	△58,657
法人税等合計	233,803	416,292
四半期純利益	536,441	1,743,348
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△3,992
親会社株主に帰属する四半期純利益	536,441	1,747,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	536,441	1,743,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△311,337	243,141
為替換算調整勘定	△404,382	△180,214
退職給付に係る調整額	15,903	30,298
その他の包括利益合計	△699,816	93,224
四半期包括利益	△163,375	1,836,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△163,375	1,840,618
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△4,044

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したYJH Technology Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,298,651	1,234,723

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	200,048	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	120,027	6	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,037	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	120,034	6	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,894,256	5,014,506	3,541,204	29,449,966	—	29,449,966
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	110,727	—	110,727	△110,727	—
計	20,894,256	5,125,233	3,541,204	29,560,693	△110,727	29,449,966
セグメント利益	5,746	339,291	198,312	543,350	131,381	674,732

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	543,350
たな卸資産未実現利益調整額	△10,191
たな卸資産評価減調整額	14,721
その他調整額	126,850
四半期連結損益計算書の営業利益	674,732

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,208,498	4,993,300	3,820,390	32,022,188	—	32,022,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	83,300	—	83,300	△83,300	—
計	23,208,498	5,076,600	3,820,390	32,105,488	△83,300	32,022,188
セグメント利益	966,200	595,303	464,535	2,026,039	△19,504	2,006,535

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,026,039
たな卸資産未実現利益調整額	△132,658
たな卸資産評価減調整額	9,078
その他調整額	104,076
四半期連結損益計算書の営業利益	2,006,535

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26.82円	87.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	536,441	1,747,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	536,441	1,747,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,004	20,009
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.76円	87.22円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 当期の中間配当

第79期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	120,034千円
② 1株当たりの金額	6円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

(2) 訴訟関連

当社は、原田工業株式会社より、当社グループが製造し国内で販売する一部の車載アンテナ製品が原田工業株式会社の保有する特許権を侵害しているとして、平成26年10月28日付及び平成27年8月6日付（以下、前者を「第1訴訟」、後者を「第2訴訟」といいます。）で東京地方裁判所に提訴され、第1訴訟は平成28年5月26日付で、第2訴訟は平成28年11月24日付で当社敗訴の判決が下されておりました。当社はこれらを不服として、両訴訟とも知的財産高等裁判所に控訴しておりましたが、このたび原田工業株式会社と合意し、和解に至りました。

この和解に伴い、平成29年3月期第3四半期において、支払の一部確定分55,000千円を特別損失として計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。